

2026年1月
塩釜ガス株式会社

「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に伴うガス料金の値引きについて

平素より弊社のガスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

弊社は政府の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」※1（以下「本事業」）について、
2026年2月検針分から4月検針分まで都市ガス料金の値引きを行います。

本事業は、国が定める値引き単価により、都市ガス料金の値引きを行った事業者に対して、国が値引き原資の支援を行うものです。

弊社では、本事業に基づき、国が定める値引き分をお客さまのガス料金から差し引きご請求いたしますので、お知らせいたします。

なお、本事業による値引きについて、お客さまご自身でのお手続きや弊社へのご連絡は不要です。

記

本事業の概要

経済産業省のホームページ（<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp>）でご確認ください

国が指定する値引き単価及び対象期間

- 2026年2月の検針分、3月の検針分においては、1m³当たり18円（税込）
- 2026年4月の検針分においては、1m³当たり6円（税込）

※ただし、年間契約量が1,000万立方メートル以上のお客様、LPガス供給地区（高圧、旧簡易ガス地区）のお客様は対象外となります。

本事業の詳細・お問い合わせ先

経済産業省ホームページ（<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp>）

経済産業省「電気・ガス料金支援 需要家向け窓口」

TEL：0120-013-305

受付時間：平日9：00から17：00

ガス料金・ご契約内容に関するお問い合わせ先

塩釜ガス株式会社

TEL：022-362-5191

受付時間：月曜日～金曜日 9：00から17：00（年末年始、祝日を除く）

以上